

第8回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和3年1月13日（水）午前9時30分～午前11時20分

2 開催場所 京丹後市役所（2階）201～203会議室

3 出席者氏名

（1）京丹後市行財政改革推進委員会委員（7人）

会長 今田弘一、副会長 田崎敬章、委員 井本勝己、委員 蒲田克行、
委員 藤田一彦、委員 三原直美、委員 和田直子

（2）事務局

総務部理事兼財政課長事務取扱 辻村実、財政課主幹 松田吉正、
同課係長 岡田直純、同課主任 平田友美子

4 議 題

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

① 第4次行財政改革推進計画（案）について

② 答申文（案）について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 定刻となりましたので、第8回京丹後市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。皆さまにおかれましては、ご多忙中にも関わりませず出席をいただきありがとうございます。本日は、小林委員、山副委員、小牧委員が所用にて欠席と伺っております。

本日は、前回、行財政改革推進計画の案について協議をしていただく中で御意見等を頂きました。それを踏まえまして、庁内でのグループ会議、また、本部会議等で意見をもらったものを修正案として提示をさせていただき、議論をいただく中で御意見を頂きたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、開会に当りまして、今田会長から御挨拶をお願いいたします。

● あいさつ（会長）

会 長 おはようございます。改めまして、あけましておめでとうございます。遅くなりましたが、また今年もよろしくお願いいたします。ご存知のように緊急事態宣言が発令されるような状況でありますので、最大限の感染防止策を施して、この会議もですし、色々な会合等々にも御配慮いただきたいと思います。週末、大雪の予報が出ており、大変心配していましたが、予想に反してというもおかしいですが、そんなに大雪にもならずほっとしております。ただ、丹後町、網野町、久美浜町の海側は大変な大雪であったとお聞きをしております。それにも関わらず出席をしていただき、ありがとうございます。

事務局から説明がございましたように、前回の会議におきまして、行財政改革推進計画の素案を提示していただき、詳細な説明も受けました。大変たくさんの御意見を頂戴しましたが、それを踏まえて修正もしていただき、案として本日、提示をしていただくということでありますので、また、忌憚のない御意見をどんどん出していただきまして、この会議の意見を反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事 務 局 それでは以降につきましては、会長に会議の進行をお任せしたいと思います。なお、本日の会議録につきまして、後日御確認いただく署名人の方を会長から御指名いただきたいと思いますので、こちらにつきましてもよろしく申し上げます。それでは、今田会長よろしく申し上げます。

● 会議録署名委員の指名

会 長 それでは進めさせていただきます。お手元の資料に基づいて、進行させていただきたいと思っております。今、説明がありましたように、本日の会議録の署名人をまず指名をさせていただきます。本日は井本委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

● 議事

会 長 それでは議事に入りたいと思っております。次第に基づきまして（１）第４次行

財政改革推進計画案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (事務局から資料1・2に基づき、「第4次行財政改革推進計画(案)」について説明)

会長 今、広範囲に渡って説明していただきました。御意見を頂戴したいと思います。まず、この第4次行財政改革推進計画案が最終案ということの説明をしていただきました。1ページ、「I京丹后市行財政改革推進計画について」の「1計画の位置づけ」から、3ページ「5財政見通し(普通会計ベース)」までの内容について、質問や御意見が頂けたらと思います。

事務局からの説明は、前回の素案に基づいてたくさんの御意見をいただきましたので、それを踏まえて文言の修正と、数値の誤記がございましたので、その修正をしましたということでありました。まず、先ほど申し上げましたように、1ページから3ページまでで、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員 (意見なし)

会長 意見が無いようですので、進めていきます。4ページの推進計画における主な取組項目の中の、分類1「積極的な財源確保」。この項目の取組項目の1番から3番までについて、質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

事務局 こちらは前回の委員会から変更はありません。前回、委員会を欠席の方もいらっしゃいますので、質問もありましたらお願いしたいと思います。

会長 次は同じく4ページの2番「ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営」です。この分類2は、細かな修正をしていただいております。まず、4ページの取組項目1番から5ページの取組項目12番「ワーク・ライフ・バランスの推進」までについて、御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員 この部分については、前回も意見があったと思いますが、表現で気づいたことがあったので、再度確認します。5ページの5番ですが、4番も同じだと思いますが、目標のオンライン手続きの部分について、施設予約や蔵書予約について、オンライン手続きがされているのは分かりますが、オンラインは予約に関してだけだったと思います。

例えば、京丹後市の図書館はオンラインで予約状況を見られるので非常に便利でありがたいのですが、借りた図書の延長手続きする時は、福知山市はオンラインで変更ができるのですが、京丹後市の場合は、電話をしないといけません。本当に些細なことで申し訳ないのですが、利用者からすると蔵書予約はオンラインでできるのに、なぜ延長はできないのだろうと思います。ただ、同じような事が公共施設予約システムでも発生しているのかは分かりませんが、オンラインが使えるのでしたら、かなり広い幅を持ってオンラインができるようにしていただけたらありがたいです。

事務局 確かに図書館蔵書予約システムは延長の場合は、電話によって変更することになっており、目標を見ていただきますと、現状としては、公共施設予約システムは20.9%、図書館は46.8%になっており、より普及をしていかないといけない状況です。

そういった御意見があったことは担当課に伝えさせていただきたいと思いますし、公共施設予約システムにつきましては、オンラインでは仮予約という形になります。インターネットで仮予約をした後に、窓口に来ていただいて本申請という形になりますので、そういった面につきましても、今後、オンライン上で決済する仕組みというのも考えていかないといけないということで、担当課とも話し合っている状況でございます。

会長 要望ですので、担当課に伝えていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

委員 ICTを活用した業務のことですが、国でもデジタル庁が出来てどんどん進んでいくのだと思います。昨年、久美浜中学校での教育フォーラムの公開授業を見せていただきましたが、来年度は全ての小学生にタブレットを配付して、ICTを活用した授業も進められていきます。学校は、生徒が皆同じ年なので、早くに普及して行くと思いますが、市役所は幅広い年齢の職員がいます。

私の事業所もタブレットを使って色々な事務の効率化を図ろうとしていますが、若い人はすぐ対応できますが、高齢者はなかなか対応できません。スマホ等でもそうですが、なかなか対応できないこともあるので、市の職員全員が使えるようにならないと、一部の職員しかできないことではなかなか

I C Tも進まないのでは、特に苦手な方、不得意な方に対しての研修もきちんとやって欲しいです。

私たちの事業所を見ていると、そういうところがあるので、みんなが理解して進んで行けるような研修を是非とも、丁寧にお世話になれたらと思います。

会 長 大事なことだと思います。こうして集まって会議をしていくことは必要なことだと思いますが、それが許される場合とそうでない場合がおそらくこれからは出てくると思います。今の事に関連する質問ですが、今時点で市役所として、リモート会議の取組はどのような状況にあるのでしょうか。

事 務 局 去年から議会がI C T化ということで、議会の本会議等においてタブレットを使っています。また、部局長にはタブレットが配付され、活用しています。リモートに会議につきましては、部局長の会議をリモート会議という形で実施する場合があります。本庁部局が3つの庁舎に分かれていますので、網野庁舎にいらっしゃる方とか、大宮庁舎にいらっしゃる方は自席で会議に参加されている方もいらっしゃいますし、最近は業者との会議もリモートであります。

また、ふるさと納税の推進のために泉佐野市等と連携をさせてもらっていますが、そういった方ともリモートで会議をしているのも見られますので、まだ市民の方に対してのリモート会議というのは、はは笑みプロジェクトという子育て関係の会議の中では活用していますが、まだ浸透はしていません。また、コロナの関係もありますので、リモートで出来ればいいのですが、環境整備もございますので、市役所内部でもこういった外部の委員会でもやっっていこうということの議論は、まだできていないという状況です。

会 長 すぐにはできませんが、そういうところを目指していかないと、今後まだどのような状況になるのか分かりませんし、今は新型コロナウイルス感染症対策としてこのような話が出ていますが、どんどんウイルスは変異をするようですので、どのような形で対応していくのかということが一つの大きな柱になるかと思っておりますので、引き続き検討していただけたらと思います。

他にございませんでしょうか。無いようですので、6ページの取組項目13番から、7ページの取組項目の30番までで御意見や質問がありましたら

お願いしたいと思います。

委員 7ページの27番について、これは前回も指摘がありましたが、職員給与の適正化は人事院勧告を重視されてということですが、他の市町と比べて低いということは、市の職員に対しては本当に市民目線から見ると気の毒で、頑張っただいただいていると感じています。

それとまた別に、旅費の件が目標欄に書いてありますが、旅費については、私の団体でも見直しをして無くしましたが、他の事業所にも話を聞きましても、どこかに出張した時には日当を支払うということはどんどん減ってきているという状況を聞かせていただきました。給料が支払われているわけですから、日当というものの意味が、あるのか無いのか。もちろん実費にかかったその交通費用は、当然支給をされないといけないと思いますが、効率的な旅費の支給ということが大事だと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 旅費の中でも日当について、現状を申し上げますと、1日の出張に対して、1,700円の日当が京丹後市では支給されております。ただし、2市2町と豊岡市への旅費の場合は、日当がつかない状況でございます。また、近隣市町の日当の取り扱いは、金額面からまちまちな状況でございます。近年、京都府内でも連携ということがよく言われている中で、7市町連携ということで色々な事業に取り組んでおります。例えば、福知山に行って担当者が会議をするということも多々ある中で、公用車で行って1,700円だけ支給する。委員がおっしゃられたように、そこに給料も払われているので、日当がいるのかという議論は、本市でも課題として捉え、所管課において調整をしている状況でございます。

他市町でもそういった動きが、京都府下のみならず、実際、日当を廃止したところもあると聞いておりますし、そういった状況も踏まえながら、整理をさせていただきたいと思っております。

会長 適正な支給ということと、やる気を損なうことがないように考えていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

委員 職員給与については、おそらく人事院勧告の通りに実施されておられるのでしょうし、それから給与の格付け、初任給の格付けですとか、色々な手

当の関係についても、近隣市町との比較をされておそらく適正なことで考えられていると思いますが、ただ、職員給与の基本給の部分については、前もお聞きしましたように、京都府下で1番低いところに給与水準があるということでした。

これはやはり同じ人事院勧告通りにしていてそうなるのかというのは、おそらく、級を何級まで使っているのかということもあるのかも分かりませんが、その違いがあるかもしれません。それから、級から級への渡りが、他のところと比べてどうなのかということもあると思いますが。いずれにしても、一番低いということでは、やはり職員がやる気を起こして、誇りを持ってそれに合うような給料を出さないと本当にこれからは職員にいかに頑張ってもらおうかということだと思うので、財政も厳しいでしょうが、退職金や年金にも影響をしますので本当に考えて欲しいと思います。

それから、この中で職員の研修についても、とにかく、職員に頑張ってもらわないということで、研修を充実して欲しいということを申し上げていますが、少し分からないので教えて欲しいのですが、例えば16番、ここには1人1回は何らかの研修に参加させるということを目標として、目標数値が年1人1回となっています。18番の接遇研修や、23番のコンプライアンス研修については、年に何回という書き方がしてあるので、例えば、この年何回というのは、開催回数であるので全然研修を受けない職員もあるということでしょうか。全職員が研修できるのが4回とか5回とかそういうことではないと思います。

以前に、特に職員の接遇のことについて、他の委員さんからも話がありましたが、職員の対応がということも聞くこともあります。やはり市民に対する説明や対応については、丁寧によく分かるように理解していただけるような研修を是非頑張ってやって欲しいと思います。これを見ると、年に4回されているので、案外たくさんされていると思いますが、要するに、これに参加する職員数はどれくらいなのでしょう。また、できるだけ大勢の職員に参加してもらえる工夫をして欲しいと思います。こういった計画づくりというのは、計画を作る時には一生懸命作って、計画が出来たら内容を忘れてしまうということはよくあります。特にここからが重要だと思うので、その点に

ついてはどうでしょうか。

会 長 研修の回数は書いていただいたのですが、参加の状況はどうでしょうか。
事務局 何人というのは具体的な資料が手元にないので、お答えができないのですが、研修につきましては、1回にできる研修、受けられる人数は決まっていますので、なるべく多くの人数が受けられるような形で、何回かに分けてということもありますし、人事課が担当していますが、各課から何人以上は研修を受けてくださいというような形で出てくる研修もございます。

一度に全員は受けられないので、全ての方がそれぞれの研修に1回は受けられるような形で参加の履歴等も人事課で把握し、受けてない職員が受研できるような形で研修を進めております。

委 員 7ページの23番「コンプライアンスに関する意識徹底」との目標の中に、「懲戒処分事案数0件」ということで上がっています。意味は大変よく分かるので、懲戒処分の事案をなくしたいというのは当然のことなので、これをあえて0件にしますということを書くことが、もしそういう事案があった場合に0件を目標にしているのに、1件あげると目標達成できないということで躊躇してしまう。それよりも、こういう事案が発生した時には適正に対応するということが必要だろうと思います。

懲戒処分事案数0件という目標は、書かなくても、これは0にすることが大前提だと思われまますので、第3次行財政改革推進計画にも同じような形で書かれているのですが、何か表現の仕方が変えられたらと思っています。目標に少し違和感があったので言わせていただきました。

会 長 検討してください。

事務局 先ほど委員さんもおっしゃられたように、第3次でも同じような表現で書かれておりますので、第3次にあったものを第4次で削るということもどうなのかということもあります。その辺は検討していきたいと思いますが、そういったことで、今回は同じように出しているということでございます。

会 長 他にございませんか。御意見等が無いようですので、次に行きます。8ページの取組項目31番から9ページの取組項目41番までにつきまして、御意見や質問がありましたらお願いします。

委 員 34番の「新たな予算編成手法の実施」ということで、毎年度新たな手法

を取り入れてやられているということが書いてありますが、具体的な内容を教えてください。

事務局 「新たな予算編成の手法を実施」については毎年度と書かせていただいています。毎年度工夫をしながら、どういった形で予算編成をしていくのが効率的か検討し、適正な予算を組んでいくために近年やっていることにつきましては、財政状況が厳しい中で、一般財源の額を要求の段階から担当課に考えていただくということで、前年度の一般財源の額に対して5%の削減で要求をあげてきてくださいという指示をする形で予算計上いただくということも考えているところでございますし、予算編成のやり方についても各部局にヒアリングをしています。そのヒアリングの方法を工夫して、効率的な形、また適正な予算要求をしていただく中で、予算査定ができる方法をとっていくということです。

委員 前年度予算に対して何%とかシーリングを設けることは以前からやられていたと思いますが、各部局へのヒアリングについてもやられていたと思います。具体的にどういうところが毎年変わっているのですか。

事務局 ヒアリングのやり方については、これまでは管理職がすべての部局のヒアリングをする形でしたが、ヒアリングの期間が長くなってしまいますので、部局担当が中心になってヒアリングを実施することで期間を短く済ませて、協議の時間を長くするという形で予算編成は進めています。

委員 今おっしゃられているのは、財政課の担当、いわゆるヒアリングする方が、担当を分けてすることによって、管理職が出なくても十分時間が取れるから、という意味ですか。

事務局 少し補足させていただきます。財政課側もちろんですが、各部局も財政課ヒアリングと言いながら、部長も対応して下さいます。そう言った意味では、例えば、財政課の管理職と部局担当とで2週間詰めて実施しようと思うとなかなか日程も組めません。できるだけ早く協議をさせていただける方が双方にとってもいいということで、去年からやり始めました。

先ほどのシーリングの話は過去にもありました。令和2年度に向けては一般財源ベースで5%削減としておりました。令和3年度に向けての編成方針ではシーリングしておりません。

それは市長の編成方針になりますので、色々な情勢から今回はかけていないということもありますが、シーリングするかしないか、さらには、2年ほど前から舞鶴市さんでは、枠配当ということで、政策的経費は市長の裁量のところで横においておき、一般的な経常経費はこの部はこれだけです、その代わりその部内で優先度や効果度を押し量って、責任をもって計上してきてくださいという手法をやっておられます。

本市でも色々そういったこともチャレンジしたりだとか、一部において、過去にも行ったりはしているのですが、毎年、その時の決算見込みや情勢など見ながら、来年はどれくらいの規模の予算が組めるのか判断し、市長の編成方針を基に、事務的な要領を出させていただいて、新たな手法と言うと少し大げさかもしれませんが、工夫をしないとなかなか予算も組めないということもございます。あと、工夫という意味では、これまでから理事者査定は12月末に1次査定を、1月末にその1次査定を受けて最終査定をやっておりましたが、昨年は、1次査定で経常的な部分を副市長に、市長に最終判断を仰がないといけない部分は最終査定に持ち越してというやり方をしたり、色々工夫をしながらやっています。

今年については、まず意見交換から始めようということから、市長と各部長、課長との意見交換から始め、市長の思い、市民の皆さんからの任を受けての初めての通年予算ということにもなりますので、そういった意味でも意見交換をしたいという市長の思いもあり、行いました。色々な編成の仕方を毎年考えながらやっている状況です。

委員　今まで予算要望、要求を出すと、財政課で削られます。どうしても必要なのに、きちんと話も聞いてくれないということがあって、財政に対して職員が不信感を持ったりという不満等を聞くことがあります。ですから、今言うように、十分、なぜその予算を計上したのか、なぜ去年の予算と違うのかということきちんと聞いて、だけれどもこうだということでは削るなら削る。職員は職員なりに一生懸命考えて計上してきていると思います。だから、それを十分聞いてあげると言うことは、そして削るなら削ることを理解してもらおうということをしないと、不満が聞こえてくるということになるので、十分、話し合える時間を取っていただくということは大事だと思いますので、

是非とも、そこはよろしくお願いします。

事務局 財政課も真剣に予算を要求してもらっていますので、逆にこちらも真剣に査定させていただかないといけない中で、ただ、予算は限られた中で何とかしなければなりません。

一定そういった削られているという向きも担当課からしたらあるとは感じております。ただ、そういった意味でも、今年は11月の月上旬に先ほど申し上げましたように市長との意見交換をしました。12月末に、1次査定として市長もいる中で方向性を確認しました。その時も担当課と財政課の間には温度差がありますので、総括的な説明を全部局長にも現状を聞いていただく中で、どこを優先的にやって行くのか、最終査定に向けて幹部職員の皆さんとともに情報共有をしながら進めていきたいという趣旨で12月に行っております。

担当課の職員さんからすると簡単に削られたというところも否めないところはあると思いながら、やっているということでございます。

会長 苦しい胸の内を聞かせていただいて、なかなか納得するということが難しいことがあると思いますが、でも一生懸命説明を尽くしていただけたらと思います。他にございませんでしょうか。

委員 8ページの36番、本庁機能の集約化を含めというところで、非常に当たり障りのない計画になっています。これに関しては、庁舎整備検討委員会、この中にも4人の委員が入っていますが、増築棟を立てるのか立てないのかという議論をした中で、委員会の中ではその結論は出なかったのですが、当初、第3次の計画で行くと、合併特例債の期限までにこれを解決しようと、それまではずっと検討していこうということで、第3次は書かれていましたが、今回、第4次については、令和3年度から令和6年度、令和6年度というのが合併特例債の期限ということになっていまして、この間で本庁機能の集約化を図りますというようなことですが、具体的な計画がこれでは見えてきません。

極めて曖昧な実施スケジュールと目標になっているという感想です。それと、3ページで、普通建設費が増えたというのは、聞き漏らしたので教えてください。最終処分場の事でしょうか。

事務局 最終処分場は、令和6年度までにはということ、今実際に基本設計等も進み始めております。総事業費45億を超えるぐらいなのかなということもございますし、ただ、財政見直し上は、5年先とかなかなか正直難しいところがある中で、合併特例債の枠を目一杯と言うと、いずれにしても借金でございまして、そういうわけではなくて、この程度くらいはというところも正直この普通建設費については、見込んでおります。

委員 最終処分場の他に、庁舎の増築の件も入っているのですか。

事務局 庁舎は、検討委員会で増築棟をした場合、それから分散した場合との二つの数字、それから、さらにはもう一つ案の数字もあったように伺っておりますが、財政見通し的には、一番高い増築棟で財政見直し上は仮置きしますということで見直しをさせていただいております。

会長 他にございませんでしょうか。無いようですので、9ページの分類3「公共施設等の効率的・効果的な管理」から、10ページの分類4番「地方公営企業会計・特別会計持続可能な会計運営」までで御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

委員 公共施設等の4番目ですが、公民館再編計画の推進で地域公民館のコミュニティセンター（仮称）への移行3施設というのは、今、区長連絡協議会で検討しています小規模多機能自治への移行の関係で公民館をコミュニティセンターに移行していくということでしょうか。それと合わせて、この3施設はどこの施設か分かりましたら教えていただけますか。

事務局 小規模多機能の話がございましたが、この部分については、地区公民館ではなく、地域公民館のことになります。地域公民館は公民館法上の適用を受けますので、使用に制限があるということもございます。

峰山、丹後、弥栄の3つの地域公民館をコミュニティセンターにして、公民館法上の規制を受けないような形にすることにより一層の利活用も進むだろうという意味合いで、3施設を移行していきたいという目標でございませぬ。

委員 小規模多機能自治への移行については、今協議が始まりつつありますが、それと直接は関係ないのですね。

事務局 はい、ここの項目でいいますと、直接には、当然、小規模多機能の件も地

区の皆さんにお世話になりながら進めていくということでございますが、直接的にこの項目は関係ないというご理解をお願いいたします。

会長 他にございませんでしょうか。

委員 3番の第2次学校再配置基本計画の推進について、これは、こちらに書いてあるような文言ですと、小学校を統合する意向で今後そういった話があるのかなと思っておりますが、そういった場合に、到底徒歩では通えない距離の学校になるので、もし学校自体をなくすのであれば、バスに乗って行く予算とか、少ないなりに通える学校を生かすという話なのか、それとも現状として子どもの数が少なくなってくる地域は書いてあるような感じで閉鎖になり、統合という形になるのかなと思っておりますが、この書き方が抽象的と言いますか、再配置基本計画というようなものが書いてあるので、どういう話なのでしょう。統合するのであれば、心の準備もありますし、子ども達にも何か前もって話があってもいいのかなと色々と思えます。

無くなった後の学校の利用等も、それもここに書いてありますが、解体費とか維持改修費とか、そういった経費が掛かるので、何かに活用されるのか等、色々と疑問と言いますか、意見と言いますかあります。自分に係ることで申し訳ないのですが、教えていただけたらということと、学校に通っている中で、一桁ぐらいにしかどの学年も子どもがいないので、こちらに来てからその良さを感じられる時期もありましたが、他の委員さんから市の職員さんの質の向上という話もありましたが、先生も子どもが少ないのならきめ細やかに指導していただけるという先生ばかりではなく、上司の先生と話をしても、叱咤激励というわけではないこともあるので、先生の質と言いますか、そこに配置して人数が少ないからきめ細やかな学習とか、何かあった場合のフォローとかが行われないのであれば、合併して、その職員さんや先生のお給料の財源があると思うので、そちらを先ほど言った市の職員さんの研修も然りですが、先生の研修や質の向上を図るために使っていただいて、学校を無くすのなら、子ども達に学校に通い甲斐がある、しっかりと色々なフォローアップをしてもらえるように先生たちの研修等にもう少し力を入れていただけるようなことが方針としてあるのかなと疑問と質問です。

会長 学校再配置基本計画の中身について、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局 第2次学校再配置基本計画については、まだ確定はしていませんが、今後議会に提出して推進していくことになると思います。基本的にはこの基本計画の中身は、統合が中心になってくると考えております。そうする中で、先ほど委員さんがおっしゃられたように、教育の在り方、授業の在り方とか、そういったところも、それがこういった形で出てくるのかということは把握が出来ていませんが、基本的には学校の統合がメインになってくると考えております。

事務局 今回の学校再配置基本計画が、平成22年に出来ています。それから10年が経ち見直しをするということで、今から議会にも示しながら、計画を更新していくことになります。

そもそも「再配置」という言い方も曖昧ということもありましたが、言葉としたら、正味は統合なのですが、再配置という言葉を使わせていただく中で、そもそもは子ども達への平等な教育のあり方、提供だったり、切磋琢磨できるような教育環境だったりということが第1次の学校再配置基本計画にも書かれています。

教育がどうあるべきか、子どもたちが平等に授業を受けられる環境等がどうあるべきか、ということとともに、行財政改革推進計画では、ライフサイクルコストだとか、施設のことを書かせていただいています。と言いますのも、第1次の学校再配置基本計画の時も耐震化ということが非常に大きなポイントでした。学校の耐震化には莫大なお金がかかります。大前提は子どもの教育ですが、施設の維持という意味で行きますと、そういった施設を持っているだけでかかる経費が莫大であるということが分かっていました。

そのような中で、いわゆる統合、再配置を進めてきたのですが、今度の第2次学校再配置基本計画ではどこの学校が対象なのかは把握出来ていませんが、1学年で片手未満のクラスもあると聞いています。そういった中で、片手未満のクラスでやられる教育と他の所では30人までの学級とはいえ、そこでやられている教育とのバランスとか、先ほど言いました平等に教育を受ける権利というところをいかに担保しながらやっていくのかということ、第2次学校再配置基本計画として取り組んでいこうという意味合いでございます。

子どもの教育が大前提と言いながらも、こちらの行財政改革推進計画では、先ほど1次の時の耐震の話をしました。施設があればそれだけ維持管理経費も出るということをごちらでは含めながら、目標値であります適正配置後の学校数と表記をさせていただいているということです。

それから、例えば、バスの話ですが、今の計画でも再配置により学校までの距離が離れた場合はバス通学も一緒に考えますということも、確か入っていたと思いますし、実際にルール化して3キロ以上離れたらバスを出しています。そういった予算も当然つけていますし、第2次になりましてもそこは変わらないと思います。

そういったことも当然、検討に加えながら、第2次学校再配置基本計画を改めて考えて行くということになるかとは思っています。

会長 なかなか難しいことですね。再配置、言葉はいいと思います。軸足をどこに置くかによって色々と考えも変わってくるのだらうと思いますが、先ほども言われましたように、子どもが学校に行って楽しい、学校に行きたいというそういう思い、やはり親としてはそういう思いが強いと思います。

バスで行かないと学校に行けないというのは、親としては心配でしょうし、子どもとしても学校に行って遊ぼうということもなかなか難しいことがあると思います。どこを優先順位として考えるのかということだと思います。そういう切実な意見もあるということですので、それも踏まえて検討をお願いしたいと思います。他にございませんでしょうか。

委員 先ほど委員さんが言われたことでもう一つ大事な点は、教育の効率化、効果的にするという面から再配置もという趣旨もあったと思いますが、現場の教員の質の向上についても是非という要望だったと思いますので、これは所管が教育委員会だと思いますので、要望は伝えていただきたいと思います。それから、あと私が質問したいのは、9ページの5番です。小学校跡とか中学校跡とかの活用率が書いてありますが、小学校の活用率は40%となっていて、かなり低いと思いますし、保育所跡も60%ということになっていますが、地元にとっては思い入れの強い施設でもあるので、なんとかその施設を有効に活用して欲しいというのは感情的にあるかなと思います。

平成27年に地区の区長をしていましたが、その時に財産活用課が登記状

況を調査されていまして、なかなか地権者が分からない等があつて売却だとか活用の障害になっているので、そこを積極的に進めているのだという話を聞かせてもらつて、頑張つてやつて欲しいと思つていました。その時、土地は寄附をしたが地権者は地元にはいないとか、亡くなつていたりとか、そういう大きな障害があつてなかなか難しいという話がありましたが、現状として、さらに個々の利活用を進めていくにあつてどのような状況になっているのでしょうか。分かる範囲で教えていただけたらと思います。

会 長 どのような活用をされているのか。計画をされているのかというようなことを説明いただけたらと思います。

事 務 局 まず、教員の資質向上については教育委員会にしっかりと伝えたいと思います。少し補足的ですが、冒頭のICTのところでも職員のICTの件について委員から意見がありましたが、学校もタブレットが全部入るということで、そちらも本市でも予算化をして、教員へのタブレットの使い方、授業の仕方というのを早速今、研修をさせていただいておりますし、本質的なところは京都府教育委員会というところもあると思いますが、そういった御意見がありましたことはお伝えさせていただきたいと思つてます。

それから、学校の空きスペースの活用でございます。今の状況ということでございますが、委員がおっしゃられましたように、特に土地はなかなか苦労をしております。校舎だけでも広大になるので、そこにグラウンドを含めて個人さん名義の土地というのが残っていたり、寄附をしたが登記が済んでいない、相続人さんがどこにいるのか、相続人さんは分かったが遠くにいらつちゃつて知らないという話になったり、そこは交渉の話になってくるのですが、そういったところで一定調査は出来ても、次の一手が具体的なことが無いとなかなか進まない。そこに移転登記をしようと思つていても、そこにもまたお金がかかります。事務方で全て完結出来ればいいのですが、相続人を江戸時代まで遡らなければならないという極端な話もありまして、なかなか次の一手というのが、実際に売却できるとなれば一気に加勢に行ける部分もあるのかもしれないのですが、一定調査は以前から財産活用課でも進めているというのは聞いておりましたので、ただ現状としては、やはりそこはなかなか難しいところは正直あるように伺つております。あとは地元の意向という

のが、特に小学校、保育所もそうですが、非常に大切だということになりますので、その利活用についても、当然地元の御意向を伺ったり、仮に最終的に民間に貸し付けるという時も、当然地元にも説明をしながらですが、今、空いている所につきましても、一定地元でも考えている話も出かかっているようには聞いております。

いずれにしましても、第一優先的には地元での利活用、なかなか大きいところは地元も大きすぎて使いにくいということがあられるようですが、そのような順序で最終的には民間の活用も視野に入れながら、話を聞かせてもらう中で進めております。

事務局 具体的な活用につきましては、例えば、五箇小学校ですと、今は公文書館ということで、公文書が大量にありますのでそういった倉庫に使っていたりとか、保育所の関係も、市役所の中でも手狭になっているところがありますので、倉庫で活用している事があります。特に五箇は公文書保管庫という形で新たに発足し、峰山庁舎から車では行く必要はありますが、そちらになかなか活用しないが保存年限がまだ残っている文章を置かせていただくよう活用させてもらっている状況です。

会長 全体を通じて御意見、御質問がございますか。

委員 一つは小学校の活用ですが、久美浜町の湊はすでに保育所は閉鎖とともに今なくなって松林になっていますし、学校も壊されることが決まっていると聞いていて、地元としては学校の跡地というのは全部なくなってしまうのはすごく寂しい気はしますが、しょうがないのかなとも思います。

建物はなくなるので、モニュメントみたいなものを作るのかはおそらく地元で話し合いがこれから進むのかなと思いながら、様子を見させてもらっています。もう一つ、次のページの使用料の見直しについて、おそらくこれから見直しが始まると思いますが、自分のことで申し訳ないのですが、毎年大きな講演会をアグリセンター大宮でさせてもらっているのですが、新型コロナウイルス感染症によって、例えば、250人の定員に250人入れるわけにはいかないのです、100人だったり、150人だったりしか入れられないということになります。

その状態がいつまで続くのか分からないですが、しばらくはそういう状態

が続くと思っています。来年の春までは、無料開放により利用料がかかりませんので、会場定員の半分しか入れられなくてもなんとかやっているとありますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたとしても、本当に250人を入れる状況が来るのかどうかわからないので、その辺も含めて見直しはした方がいいと思います。利用料を取るのは当たり前だと思いますので、利用料の減免というよりも、もし利用料を取るのであれば、これまでよりは講演会をした時の参加費の収入が少なくなることも踏まえた上で、利用料の見直しをしていただけるとありがたいと思っております。

会 長 要望ということでもいいですか。全体を通じて、他にございませんでしょうか。

委 員 実施スケジュールについて、「実施」ということがずらっと書いてあるのですが、検討するものが「公民館再配置計画の推進」の1点だけです。ここだけ「検討」が入って、他の項目は全部実施になっているので、ここだけものすごく「検討」が引っかけります。

あまり検討と実施という境目が無いので、ここだけ「検討」が入っているのが、中身の問題ではないですが、どうなのでしょう。

会 長 確かにここだけ「検討」ですね。ここだけ「検討」ということは、何か大きな意味があるか分かりませんが。

事 務 局 今公民館の再編計画につきましては、これは令和3年度中に検討するというので、まだ具体的には決まってない状態です。それで令和3年度が「実施」ということはなかなか書けないという中で、「検討」としています。

ここだけは「検討」とさせてもらっておりまして、それ以外の部分につきましても、最初は「検討」でスケジュールも考えていきましたが、第3次から非常に取組項目も減ってきている中で、できるものは来年度からどんどんやっていこうと、特に期間が、今までは5年間の取組期間でしたが、今回は4年間と、1年短くなっておりますので、そういった関係もあり、できるものはとりあえず令和3年度から実施していくのだという強い気持ちをもってやるという中で、ほとんど「実施」という形で整理をさせてもらっております。

市としてやっぱり実施していくべきだろうということで、令和3年度から

「実施」で整理させてもらったのが実情です。実際の検討は公民館再編計画だけではどうしても令和3年度「検討」となっておりますので、そこでの整合の中でもどうしてもここは「検討」という形で整理をさせていただきました。

会 長 意見がございましたので、検討していただきたいと思います。それでは、続きまして本日の議事の（2）答申文案についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事 務 局 （事務局から資料3に基づき、「答申文（案）」について説明）

会 長 資料3が第4次行財政改革推進計画の策定についてということの答申案になります。先ほど色々と御意見を頂きました。資料1ですね、第4次行財政改革推進計画案、これを別紙案という形で答申としたいという説明でございました。

これにつきまして、御意見や質問がありましたらお願いしたいと思います。今提案のありましたこのような形での答申案ということで、事務局でまた、今日たくさん意見も出ましたし、それを踏まえて検討していただいて、修正等々を加えていただければと思います。

事 務 局 そうしましたら、本日もたくさんの御意見を頂いております。先ほどの資料1の案文、それから今見ていただきました答申の案文につきまして、こちらでも整理をさせていただき、答申させていただきたいと考えておりますが、最終の確認を会長さんにさせていただく中で進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

そのようにさせていただきたいと思います。また、市役所内でも、関係部に要望的ものは当然お伝えするとともに、市役所内で御意見があったことも確認させていただきたいと思っておりますので、その後、修正させていただく場合には、会長、副会長に確認をさせていただくということで、進めさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。そうしましたら、答申ですが、また日程を調整させていただき、先ほどの事務の流れを経た上で、会長と副会長から市長に答申いただきたいと思います。

事務的な連絡になりますが、答申を今月中にしまして、それから2月5日から25日までパブリックコメント、意見募集をさせていただきたいと考えております。市民の方から、意見等を頂く中で、そちらも最終的には参考に

させていただきます。

市役所内部で最終的な確認を、それから、所要の手続きを経た上で、内容が確定していくという流れになります。なお、答申いただきました内容につきましては、答申後ということになるのですが、今申し上げましたパブリックコメントによります御意見ですとか、市役所内部の最終的な確認の中で内容を修正する場合がありますので、その点あらかじめ御了承いただきたいと申します。もし修正がございましたら、会長、副会長と調整をさせていただきます、委員の皆様の方には郵便等でお知らせをさせていただきます。

会 長 今後の流れですが、今説明していただきましたような形で進めさせていただきます。本日の議事は終了させていただきたいと思っております。大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

● 閉会

事 務 局 本日は皆さんありがとうございました。それでは次回委員会は、3月上旬ぐらいを予定しております。

議事につきましては、行革に関する指針等の内容についての説明、また使用料の見直しについても議論をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

年度末になりまして、また忙しい時期だと思ひますが、よろしくお願ひします。それでは閉会に当りまして、副会長から御挨拶をお願ひしたいと思ひます。

副 会 長 それでは、皆さん8回にわたり行財政改革大綱並びにその推進計画を検討していただきましてありがとうございました。一応答申まで達したということで、一定の役割は果たせたかなと思ひておりましたが、また3月に皆さんに出会うということです。

御承知のように、京丹後市は今新型コロナウイルスの感染が昨日12日現在で、米軍基地も含めて111名ということで、大変な緊急事態で、京都府北部では一番多いということになっておりますし、今日、おそらく京都府も含めて緊急事態宣言が発出されるというような状況になっております。

それぞれ大変色々な方面にわたって新型コロナウイルスの影響が、生活に及ぼす影響は大きくなってきますけれども、皆さん健康第一、経済も回して

いくと、その両輪の中で健やかに暮らしていただいて、次回3月にまたお会いできたらと思います。

今日は本当にご苦勞様でした。今日はありがとうございました。